

病院職員募集

大館市立総合病院では、職員採用試験を実施します。

【試験区分と採用予定人員】

看護婦(士)

若干名

視能訓練士

1名

診療放射線技師

1名

理学療法士

1名

【受験資格】

看護婦(士)は、昭和40年4月2日以降に生まれた人(平成7年4月1日現在満30歳未満の人)、

そのほかは昭和44年4月2日以降に生まれた人(平成7年4月1日現在満26歳未満の人)で、

受験職種の免許がある人または、平成7年3月施行の各免許、國家試験の受験資格を有する人

【試験の方法】

- 筆記試験(専門学科、作文)
- 口述試験

【試験の日時と場所】

日時・11月25日(金) 10時
場所・市立総合病院 会議室

【合格発表】

12月2日(金)

※合格者本人に直接通知します

【受け付け期間】

10月11日～11月15日 正午

※土、日曜日は受け付けません。

郵送の場合は15日必着のこと

申込〒017大館市豊町3-1
大館市立総合病院
事務局総務課職員係
42-5370(内線640)

受験申込書と健康診断書の用紙は、市立総合病院事務局総務課職員係にあります。郵送で受験申込書等を請求する場合は、返信用封筒(あて先を明記し、80円切手を貼付)を同封してください

※受験申込書と健康診断書の用紙は、市立総合病院事務局総務課職員係にあります。郵送で受験申込書等を請求する場合は、返信用封筒(あて先を明記し、80円切手を貼付)を同封してください

【申し込み方法】

受験申込書に健康診断書と受験希望職種の免許証の写し、または卒業見込証明書を添付してお申込みください

で、入院時の食事について、家庭でも掛かっている程度の定額を負担してもらうものです。食事代として負担した額は、高額療養費を算定する場合の自己負担額には入りません。

負担金の額は次のとおりです。
※8年9月30日まで

△一般の人	1日600円
△市民税非課税世帯等の人で、入院3カ月目まで	1日450円
△市民税非課税世帯等の人で、入院4カ月目以降	1日300円
△市民税非課税世帯等の老齢福祉年金受給者	1日200円

代担自己負担の時食事一部定額

入院時の食事についての給付が見直され、10月1日から、入院患者は食事代の一部(定額)を自己負担することになりました。福祉医療受給者も入院中の食事代の一部を自己負担しなければなりません。



医療保険制度の改正により、食事以外の診療については従来どおりの定率自己負担ですが、入院中の食事の費用については、診察や投薬、入院等の「療養の給付」から切り離し、患者がその一部を定額負担することになりました。食事の費用の一部負担は、どの医療保険制度でも同じ定額負担になります。

この新しい制度は、入院患者と在宅等の患者の負担の公平化を図るという観点から改正されたもの

十月一日以後に入院する人(十月一日現在入院中の人も含む)で、前記の市民税非課税世帯に該当する人でも「標準負担額減額認定証」がないと負担額は減額されません。「標準負担額減額認定証」は、世帯主の申請により交付されますので申請する人は、被保険者証と印鑑を持参のうえ保険課までおいでください。

申込保険課(内線242)、老人医療対象者は(内線240)